

ご好評につき
今年も開催！

専門用語を使わない

遺言で円満相続

～相続、その時あなたは誰に相談しますか？～

このようなことでお悩みの方は、是非ご参加ください！！

お子様のいないご夫婦

預貯金の解約や、自宅の土地・建物の名義変更などの手続きに、

配偶者の兄弟姉妹の印鑑が必要になります。

配偶者の兄弟姉妹は何人ですか？ _____人のハンコが必要です！

両親が亡くなっている場合は、兄弟姉妹が相続人となります。

離婚歴のある方

前妻(夫)との間に子供がいると、話し合いがスムーズにいかず、預貯金の解約が面倒になることも、対策として...

自宅を今の配偶者に渡したければ、やらなければならないことがあります。それは...
籍をいれていないパートナーに財産を渡す方法、それは...

認知症になると...

自分の財産を使えなくなる

預貯金の引出・解約

株式の取引

不動産の管理

自分で手続きができなくなる

遺言・信託・任意後見

生命保険加入・解約

生前贈与・養子縁組

遺言書を作られた方の声

遺される子供たちのことを考えて、遺言書を作りました。丁寧に話を聞いていただき、納得のいく遺言書が作れました。ありがとうございました。

遺言書が出来上がってホッとしました。これで安心して過ごせます。

子供がいないので、妻に負担をかけたくないと思い、遺言書を作りました。サポートしていただき、感謝しています。

財産が少ないので、相談するのを迷っていましたが、財産の多い少ないではなく、もめないために自分の気持ちを伝える遺言書が必要だとわかりました。

お悩みの方は、裏面をご覧ください



日程：以下の**いずれか**をお選びください。

① 令和4年 7月 4日（月）

② 令和4年 9月16日（金）

③ 令和4年 10月20日（木）

時間：14：00～16：00（受付開始13：30より）

会場：新潟ユニゾンプラザ 4階 小研修室2

新潟市中央区上所2丁目2番2号

参加料：**無料**

定員：各日 **先着 12名 要予約**



定員を超えた時点で申し込み受付終了とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染予防対策を徹底して開催いたします。

お客様へのお願い

- ・ご来場の際、マスクの着用をお願いいたします。
- ・体調が悪い場合は、ご来場をお控えください。



お申込はフリーダイヤルまたはFAXで

電話番号：0120-17-0556（受付時間 9:00～17:00） FAX番号：025-382-2707

参加者（代表者名）		参加人数	参加希望日に○を付けてください		
フリガナ	ご氏名		7月4日	9月16日	10月20日
		人			
ご住所	〒				
ご連絡先	どこでチラシをご覧になりましたか。				
【主催】 一般社団法人 小川会計相続支援センター/税理士法人小川会計/新潟異業種支援センター事業協同組合 〒950-0812 新潟市東区豊2丁目6番52号					

ご記入いただいた情報はセミナーの受付・取り纏め・ご案内などに使用させていただきますが、第三者への開示・提供はありません。